

# 目 次

## 第1編 まず基礎知識を確認しよう！

I	今後の消費税の動きを確認！	4
II	軽減税率のしくみ	6
III	4年間は簡素な方法「区分記載請求書等保存方式」でOK	12
IV	区分経理ができない事業者のための特例	14
V	インボイス制度の導入	16

## 第2編 共通対応～すべての事業者に関係すること

I	対応スケジュールを確認！	20
II	日々の業務はどう変わる？	21
III	税率引上げと軽減税率への対応	22
IV	経過措置への対応	24
V	4種類の請求書等のひな型	26
VI	3万円未満の特例の廃止と上様領収書	28
VII	転嫁対策法と価格表示	30
VIII	インボイス発行事業者として登録すべきか	32
IX	取引先に免税事業者がいる場合の対応	34
X	レジや受発注システムの導入・改修と補助金	35

## 第3編 中小事業者タイプ別 対応術

I	あなたはどのタイプ？	36
II	〈タイプ別 対応の極意1〉 平成31(2019)年10月1日に一気に対応	38
III	〈タイプ別 対応の極意2〉 4年間でゆっくり対応	39
IV	〈タイプ別 対応の極意3〉 ハンコで対応	40
V	〈タイプ別 対応の極意4〉 レジを入れ替えずに8%、10%に対応	42
VI	〈タイプ別 対応の極意5〉 手書きでも対応は可能	44
VII	〈タイプ別 対応の極意6〉 イートインも貼り紙でらくらく対応	46
VIII	出前、宅配、ケータリングがある場合	47

## 第4編 知りたいこといろいろFAQ

I	食べられる物ってなんですか？	48
II	請求書っていうけど領収書はダメですか？	50
III	家賃の振込みはどうしたらいですか？	52
IV	インボイス発行事業者の登録は屋号でもできますか？	54
V	老人ホームの食事って非課税ではないんですか？	56

\*本冊子は、平成31（2019）年2月20日現在の法令等によっています。

\*元号について、平成31（2019）年5月以降は改元が予定されているため、適宜新元号による読み替えをお願いします。